



- 凡例** (注) ○は地点番号を示す。
- 地価公示標準地 (令和6年1月1日)
 - 住宅地 ○
 - 商業地 5-○
 - 工業地 9-○
 - 地価調査基準地 (令和6年7月1日)
 - 住宅地 ●
 - 宅地見込地 ●3-○
 - 商業地 ●5-○
 - 工業地 ●9-○
 - 林地 ●林○
 - 公示・調査の共通地点
 - 地点番号の金額は、千円/m²(林地は、千円/10a)
 - 市街化区域 (非線引き都市計画区域)
 - 線引き都市計画区域
 - 非線引き都市計画区域

トンネル

- △4.4 電子基準点
- △52.4 三角点
- △21.7 水準点
- 市役所
- 東京都区役所
- 町村役所
- 指定都市の区役所
- 官公署
- 裁判所
- 消防署
- 保健所
- 警察署
- 交番
- 郵便局
- 小・中学校
- 高等学校
- 病院
- 特殊鉄道
- 路面の鉄道
- 索道(リフト等)
- 建設中または運行休止中の鉄道
- 橋及び高架部
- 都府県界
- 北海道総合振興局・振興局界
- 市区町村界
- 所屬境界
- 特定地区界
- 送電線
- 水橋標高
- 水深
- ダム
- 地下の水路
- 空溜の水路
- せき
- 水制
- 橋
- 流水方向
- 水門
- 渡船

田

- 竹林
- ヤシ科樹林
- ハイマツ地
- 果樹園
- 在り地
- 荒地
- 針葉樹林

普通建物

- 立体交差
- 大墓地
- 分譲地
- 無壁倉
- タンク等

索引図

下野大柿 38	壬生 39	上三川 40
栃木 45	小金井 46	久下田 47
下野藤岡 51	小山 52	下館 53

「測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 6JHF 103」